

都庁北展望室の再開及び南展望室の休室について

都庁展望室の今後の開室予定等につきまして、下記のとおりお知らせします。

記

1 北展望室の再開について

北展望室は令和6年11月より休室しておりましたが、新店舗のオープンに合わせて、以下のとおり再開します。

(1) 再開日

令和7年1月30日（木）

(2) 開室時間

午前9時30分から午後5時30分まで（入室可能時間は午後5時00分まで）

※ 南展望室の休室期間中は午後10時00分まで（入室可能時間は午後9時30分まで）開室します。

(3) 休室予定日（保守点検等）

令和7年2月10日（月）、2月25日（火）、3月4日（火）、3月18日（火）

※ 4月以降は第2・第4月曜日を予定しています。

2 南展望室内店舗出店予定者の決定及び休室について

令和6年7月12日にお知らせしました南展望室軽飲食物販売及び物品販売店出店者の公募について、出店予定者が決定いたしました。新店舗の設置工事のため、南展望室を一時休室します。

(1) 出店予定者

株式会社ノムラメディアス

(2) 出店者の選定

応募者から提出された応募書類の内容について、公募要項に基づき審査し、選定しました。

(3) 休室について

ア 休室期間

令和7年2月3日（月）から令和7年4月下旬（予定）

イ その他

新店舗のオープンに合わせて南展望室を再開します。再開日等詳細につきましては、別途お知らせいたします。

問い合わせ先

財務局建築保全部庁舎管理課

庁舎運用担当 電話 03-5388-2763